

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和4年7月1日～令和4年10月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アストロナーサリー小仲台 アストロナーサリーコナカダイ		
所 在 地	〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台7-10-36		
交通手段	徒歩：JR稲毛駅東口から小仲台坂通りを北800m、徒歩10分。 スーパーアコレさん隣。 バス：JR稲毛駅東口 ⑥番バス停にれのき台中央行、⑦番バス停平和交通本 社行、稲毛駅より三つめ「第3稲毛ハイツ28号棟」バス停下車、バス停目 前。		
電 話	043-306-1510	FAX	043-306-1510
ホームページ	<a href="https://www.astrocamp.jp">https://www.astrocamp.jp</a>		
経営法人	社会福祉法人 宙福社会		
開設年月日	平成26年4月		
併設しているサービス	一時預かり		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市・四街道市・市原市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	5	5	6	6	30		
敷地面積	232.05㎡			保育面積		98.02㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	毎月の身体測定 内科健診(年2回) 歯科検診(年1回)								
食事	「ごずこん」＝「ごま・大豆・昆布・根菜」給食を基盤とした自然で優しい給食								
利用時間	通常保育時間7時～18時 延長保育時間18時～20時								
休 日	日曜 祝日 年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	なかよし5(小学校接続に向けた他園交流活動)、小学校訪問、地域訪問、祭礼参加、園イベントの地域住民参加・卒園生/兄弟児参加								
保護者会活動	保護者有志によるイベント開催(親子イベント・謝恩会等)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	2	18	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市稲毛区保健福祉センターこども家庭課		
申請窓口開設時間	平日8:30~17:30		
申請時注意事項	電子申請のみでは受付が完了しません。 別途、郵送及び窓口の受付期間内に、選考に必要な書類の提出が必要。		
サービス決定までの時間	電子申請期限は前月5日迄、郵送・持参の場合は前月10日迄に申請		
入所相談	千葉市稲毛区保健福祉センター内 子育てコンシェルジュ		
利用料金	保育料は世帯の所得に応じて市が決定します。3歳以上児クラスは保育料は無料です。		
食事料金			
苦情対応	窓口設置	設置	
	第三者委員の設置	設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><b>理 念 つながる保育、つなげる心</b></p> <p>私たちは、子どもたちが今を、そして未来を健やかに生きるために、ご家庭・地域・関連機関の皆様と連携を図ります。 子どもたちの人格を尊重し最善の利益を考え、養護・教育の創意工夫を図ることで、一人ひとりが安心/安定した園生活を過ごし、心身共に健やかに育つ保育を実践します。</p> <p><b>方 針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人ひとりの心をしっかりと受け止め、安全・健康で安心・安定した園生活を過ごせるような環境を整えます。</li> <li>園児一人ひとりの発達過程、環境・状況に応じ、見通しを持ったきめ細かい保育を実践します。</li> <li>様々な活動や体験を通して、一人ひとりの特徴や才能が伸び、また豊かな人間性・社会性が育っていくよう援助します。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>3歳未満児 愛着関係を形成し、ひとりひとりを細やかに支援する。 わらべ歌遊びや季節の行事の経験、絵本を中心とした表現遊び。 様々な素材に触れる感触遊び。</p> <p>3歳以上児 異年齢混合保育。遊びこめる環境作り。季節の行事体験。 絵本から遊びを広げ自己表現することの楽しさを味わう。 見通しと主体性に応じた遊びとカリキュラム。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語とリトミックの外部講師の招聘</li> <li>植栽活動 お祭り等の地域交流</li> <li>グループ園活動 合同行事・合同保育（土曜等）・施設利用（芝生園庭・講堂等）</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アストロナーサリー小仲台は、地球上の全てのいのちあるものがお友達だと考えます。 「みんなで手を取り、仲良くしよう」という、温かな心を育みます。 子どもたちが愛される存在として、ひとりひとりが安心して園生活を過ごせるような環境、日課を組み、保護者の皆さまと共に成長を見守ります。</p> <p>アストナーサリー小仲台のお部屋は、毎日行きたい！みんな大好き！という子どもたちの穏やかな笑顔でいっぱいです。</p> <p>アストロナーサリー小仲台は以下の保育目標を掲げ、日々の保育を実践すると共に、明るい・楽しい・みんな仲よしの充実した園生活を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 心身共に健康な子ども</li> <li>◆ よく見る、よく聞く、コミュニケーションや共感ができる子ども</li> <li>◆ よく考え、一生懸命やりぬく子ども</li> <li>◆ きまりや約束を守り、我慢ができる子ども</li> <li>◆ やさしく思いやりある愛情あふれる子ども</li> </ul> <p>アストロナーサリー小仲台は定員30名の小さな園。緊密な愛情溢れる人の繋がりがあります。規模や施設の充実はグループ園で補完します。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 子ども達の心身の発達を促す「いつでも遊べる」保育環境</b> <p>当園は小規模保育園で園庭はないがすぐ近くには自然豊かな公園があり、各種遊具や広場等も整備されている。植物や虫に触れ、園庭以上に外遊びが楽しめる恵まれた環境にある。園の保育室では0. 1. 2歳児は壁掛け玩具や職員の手作りのカラフルな手先、指先の発達を促す玩具が手の届く棚に配置されている。3. 4. 5歳児は同じ部屋で異年齢交流が日々行われており、絵本や知育玩具によるコーナー遊びができる。訪問調査当日は雨であったが、跳び箱や、マットが配置され元気に運動遊びを楽しんでいた。毎日たくさん遊べる環境は社会性や協調性が養え、年齢の違う子ども達の学びの場にもつながっている。「遊びこめる環境」が園の特色でもあり、「様々な体験や遊びの工夫をしてくれる保育園が楽しい」と満足度も高い。</p>
<b>2. 分かりやすいメッセージの発信による風通しの良い園運営</b> <p>保護者や職員向けに数多くの情報を発信しているが、いずれも簡潔かつ分かりやすく編集されている。諸規定やマニュアルなども、幅広く、もれなく、実践的に整理されており、歯止めとしてのチェックリストや、確認サインなども徹底している。各種委員会や担当制を設け、職員に役割を持たせて風通しの良い園運営を行っており、利用者アンケートや職員アンケートでも高評価を得ている。理事長はIT関係の異業種でのキャリアを持たれるが、園運営はグループ園長代表や系列園園長その他、各専門職との連携による、新しい視点での取り組みが関係者の理解を深めていると考えられる。</p>
<b>3. 一人ひとりの健康を見守る食育活動</b> <p>給食は「ごずこん(ごま、大豆、根菜、昆布)」中心に行事食や旬の食材を取り入れている。バケツでの稲の栽培や公園で見つけた梅の実で梅シロップづくり等の体験を通して自然の恵みを感じ取ったり、3色食品群絵カードを保育に取り入れ、色の意味を理解して食材の栄養バランスを学んでいる。月1回開催する栄養士と職員参加の給食会議では、乳児クラスの個別のミルク量や離乳食の食事形態、各幼児クラスの子ども達の活動の様子や食事量等の情報共有がなされ、子ども達の心身の健康を守る取り組みを行っている。『食育活動は楽しい。給食がおいしい。給食のレシピが楽しみ。』等と保護者や子ども達にも好評である。</p>
<b>4. ICTを活用した情報提供による保護者への安心感の提供</b> <p>保育アプリを活用した、登園管理や各種お便り、給食の献立、毎日クラス別の活動内容の配信、身体測定の成長のグラフ化など、積極的にICTを活用した取り組みを行っている。「保育園での子どもの様子がわかりやすい言葉や写真で配信されることで安心して通わせられる」と、アンケートでも感謝の声が多数あがっている。また毎月の個別の成長の記録アルバムの作成は保育士が日々一人ひとりの成長を見守る努力がなければできない取り組みであり特筆できる。</p>
<b>5. 地域支援とつながる保育</b> <p>多様な保育ニーズが高まる中で一時保育の利用者も多い。同年齢の在園児と一緒に遊ぶことができる。グループ園との合同保育や5歳児は近隣3園の保育園と連携し交流「なかよし5」がある。いつもとは違う沢山の園児と遊べる機会があることは色々な発見や刺激となる。また、伝統行事を保育に多く取り入れることで人々の感謝や祈りが子ども達にも受け継がれていく。コロナ禍でも多くの大学や専門学校から実習生を受け入れ未来の保育士を育成支援するなど、保育理念の「つながる保育・つなげる心」の輪を広げている。</p>

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 子どもの動線に配慮した環境整備

限られたスペースを有効活用し、保育室の行事などのレイアウト変更の際はデータ化し工夫されているが、雨の日には床に座ってゲームをする子どもや立ち歩いて遊ぶ子どもが動線をふさぎ、トイレや手洗いに行く子どもが通りづらいようであった。床に置かれた玩具を踏んでしまう危険性もある。視野が狭い子ども達の動線に配慮した玩具の配置など更なる環境整備の取り組みを検討願いたい。

### 2. 小さな改善による明るい職場、利用者満足度の高い保育の継続

今回の第三者評価で実施したアンケートでは極めて高い評価を受けているが、少数ではあるが改善要望も上がっている。偶発的なこととも思われる指摘が多いが、小さな改善の積み重ねが好循環につながるので、気を抜くことなくアイデアを出し合い、明るい職場運営に努めていただきたい。

### 3. 中長期経営計画の作成

理事長の先進性とリーダーシップで保育事業を立ち上げ、逐次事業展開を図りながら地域に支持される運営に努めて来られた。保育園を取り巻く環境の変化を予測してすでに次の構想をお持ちである。これまでの園運営で示された先進的なマネジメント手法を用い、新たな中長期経営計画を作成し、関係者で共有して今後の発展に繋がれることを期待したい。

## (評価を受けて、受審事業者の取組み)

この度は当園の第三者評価を実施、各種調査・ご評価/取纏め戴き誠に有難うございました。総じて概ね良好なご評価を頂きました事で、これまでの日々の努力の方向が間違っていなかった事を確認できましたし、改めて日頃の活動の成果を感じる事が出来ました。

「特に力を入れて取り組んでいること」については継続して更なる発展を期する所存であり、「さらに取り組みが望まれるところ」のご指摘に関し、今後次の通り取り組んでいきます。

#### 1. 子どもの動線に配慮した環境整備

子どもの動線に配慮した環境整備について、室内活動時に動線をふさがないように環境を整えました。室内活動を充実させる上で安全に十分配慮するよう、特に若手保育士に指導しました。

#### 2. 小さな改善による明るい職場、利用者満足度の高い保育の継続

保護者や職員の偶発的なこととも思われる指摘事項について、その指摘の裏側や本質部分に課題・問題が潜んでいる可能性を危惧します。改善の積み重ねを継続し、好循環になっていると思われる保護者と保育士、及び保育士間の良好な協力関係を更に発展させることで、更に明るい職場運営と利用者満足度の高い保育の継続に努めて参ります。

#### 3. 中長期経営計画の策定

当法人としてはグループ4園体制により、更なる保育品質の向上を実現し、地域に根ざした社会福祉貢献を行う事で、先行き競合激化が想定される保育事業基盤の安定を目指して参ります。これを中長期経営計画として策定していく所存です。

総じて理念・目標とその実施に関し肯定的なご評価を頂きました事、職員全員で自信と励みとし、今後の事業基盤の安定と更なる発展に臨む所存です。温かく誠意あるご審査ご助言に、深く感謝申し上げます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
			計画の適正な策定	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	食育の推進	食育の推進に努めている。	5	0
			環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	6 地域	地域子育て支援	災害対策	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
			地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				135	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。  非該当。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念は「つながる保育、つなげる心」と定め、家族・地域・関係機関と連携して、子どもたちが心身ともに健やかに育つ保育を目指している。「運営規定」、「保育資料」、「ホームページ」、「入園のしおり」、「施設パンフレット」に文書化して発信している。特に「入園のしおり」や「保育資料」には児童憲章や児童福祉法や保育所保育指針などともつなげて、園の重点施策とともに掲載し理解を深めている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>一般開示資料の他に、職員配布文書としては「保育資料」及び新人研修の「アストロトレーニング」、に分かりやすく記載している。理念・方針に沿って、各クラスの年間指導計画を策定し、各月の月案に展開。毎月職員で話し合い実践し、振り返りを行っている。保育士へは保育目標は保育士自身の目標でもあると説明している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は各種前述の媒体に、園の取り組みと併記して分かりやすく記載し、入園の際は「入園のしおり」等を用いて丁寧に説明している。また、理念の「つながる保育、つなげる心」を毎月の園だよりの題名にする等、保護者に浸透させる様々な工夫が見られる。年度初めの保護者会にて、理念・方針に沿った保育テーマや保育記録を伝えており、保護者アンケートでもほぼ全員が「説明を受け知っている」と答えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は各年度の事業計画書・報告書を的確に作成し、理事会・評議委員会でも理事長より報告して承認を得ている。年度の重要課題及び執行状況も報告されている。中長期計画は事業環境を先取りして、理事長のリーダーシップで事業展開を図ってきた。各園には法人の計画が示され、園の重点施策は「全体的な計画」として、月案、週案などに落とし込み、反省を踏まえて運営している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の4園全体で連携して運営にあたっており、「保健・衛生」「安全・リスク」「研修」「システム」については委員会を設置し、グループ4園から委員を選出して、年間3回を目安に開催している。園内では常勤者会議、給食会議などを毎月開催し、行事・イベントごとの実行班体制を取っている。その中で職員の意見反映を行い、議事録として記録している。毎月法人全体で理事長・各園園長会、主任によるリーダー会等を開催し、委員会報告、課題や実施状況を報告し、園長は職員結果をフィードバックしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や保育方針が職員に分かりやすく徹底している。各種委員会や会議等を通じて各職員が運営に参加する仕組みが出来ており、風通しの良い職場となっている。研修受講や人材育成にも積極的に支援しており、今回実施した職員アンケートでも良好な職場環境であることが伺える。年間の保育テーマは園長・職員で振り返りを行い、課題を見つけ次年度の保育テーマを設定している。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「就業規則」第3章(服務)に記載されている。「保育資料」では5項、個人情報保護管理に記載。年度初めの職員研修で全職員で周知している。保育資料は法人独自に毎年改定発行しており、理念、方針から組織運営、日々の業務に至るまで、簡潔に分かりやすく編集され、全職員に一人1部配布しいつでも確認できる。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 人事は法人4園全体で新園の開設や職員のキャリアパスなどを考慮に入れて行っている。組織図や職務分掌表で各人の役割を明確にし、賃金規定なども整備している。職員評価については服務評価表を用いて年2回面接を実施し、育成につなげている。評価結果については職員からの要請に基づいて説明している。人材の確保については実習生の受け入れや、信頼のおける紹介事業者との関係構築に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 有休管理表を使って各自年間を通して計画的に取得している。効率的消化に向けて主任は毎月確認している。毎月シフト作成前に、有休希望を取りシフトに組み込んでいる。時間外労働については基本的に事前申請として、シフト変更管理ノートにて把握しているが、無残業で業務執行可能な体制。福利厚生については各種手当、退職員制度、各種特別休暇制度などが充実している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 外部研修は「研修委員会」で作成する年間研修計画を作成に沿って、受講者を選定して受講している。個別の育成計画を立て各人の目標を明確にするとともに個人別ステップアップ目標設定の際に学びたい分野を把握している。千葉市や千葉市民間保育園協議会等の研修を利用することが多い。就業規則では「正当な理由なく受講を拒否できない」、として受講を促している。内部研修は毎月の定例会時にテーマを決めて実施している。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 新規採用者研修及び年度初めに開かれる全体研修で、権利擁護について研修を行っている。保育者は子どもが「自分でできるように“助ける”こと」と考えていて、子どもの意思を尊重する姿勢を示している。虐待防止については、研修と関係機関との連携体制を整えて対応している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>□利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報保護規定を定め「入園のしおり(重要事項説明書)」やホームページに方針を明記、園の出入口にも「しおり」を備え周知している。また、全職員に配布する「保育資料」には、個人情報保護管理の項を盛り、保育場面における個人情報の扱い方を具体的にマニュアル化して示し、関係者に周知を図っている。児童相談所などからの要請に基づく開示については明記しているが、利用者からの開示請求については確認できなかった。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 保育アプリ「コドモン」のアンケート機能を使用し各行事後と年度末に保護者アンケートを実施している。回答結果を職員で共有し、改善対応している。2歳以上児についても個別の連絡帳を用意している。相談場所は内容によっては落ち着いた相談対応ができる、保育現場とは別フロアの事務室を使用して対応し、記録を残している。今回の第三者評価の保護者アンケートでも高評価を得ている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 「入園のしおり(重要事項説明書)」に窓口や対応職員が明記されている。玄関には「しおり」を常備し、苦情解決制度を掲示、周知を図っている。千葉市民間保育園協議会の「千葉市保育所苦情マニュアル」に沿って対応しており、苦情解決連絡会の第三者委員の連絡先も周知している。苦情受付簿にて内容を記録、責任者や担当者が説明するなど対応を記録している。		



15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 日誌(毎日)・週案(週末)・月案(月末)・年間(4期ごとの期末)に振り返りを行っている。結果についてはクラスで話し合い次の計画を活かした立案を作成している。職員は、自身の中長期目標、(ステップアップシート)を作成し、定期的に上司とステップアップ面談を実施している。第三者評価は今回受審し、結果をホームページ(HP)にて公表することになっている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人独自の職員用マニュアルとして「保育資料」が作成され、毎年、年度末に委員会と幹部職員で見直しを行っている。「保育資料」には理念から組織運営、日々の業務手順、会議運営、書類管理等、各分野にわたって、園ごとの業務の実施手順等も分かりやすく記載されている。全職員に配布し職員の疑問や質問に対し指導する際にはマニュアルとして活用している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 問合せや見学に対応できることは、パンフレットやホームページに明記している。入園見学は7月からホームページより予約ができる。見学は主任や副主任が見学用パンフレットで対応する。途中入園や一時保育の見学は電話受付や随時対応している。コロナ禍では1日2組、子ども達の散歩時間を見学時間とし検温、消毒を徹底し連絡先を記録し感染防止に配慮している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園オリエンテーションで「入園のしおり」(重要事項説明書)に沿って園長が保育方針や内容、ルールについて説明し保護者には同意書に署名してもらう。保護者の意向は個人調査票記入してもらい、個別の相談は主任が対応し記録している。持ち物は実際の見本を見せて、わかりやすく説明工夫している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は、保育理念・保育目標・及び発達過程を基に作成している。年度末に職員の自己評価、各委員会からの意見や内容見直しを基に、園長・主任の責任の下に修正及び作成され全職員に共有されている。		
20	全体的な計画に基づき具体的指導計画が適切に設定され、実践を振り返り、改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画を基に年間指導計画、月案、週案が作成され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した保育内容、予想される子どもの姿、保育者の援助や環境構成、家庭との連携、振り返り評価が記載され、園長・主任が確認している。行事後の振り返りは1週間以内に行い次年度の実施計画に繋げている。5歳児は千葉市のアプローチカリキュラムを活用し就学に備えている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室は「園の遊びこめる環境」をコンセプトにしている、子ども達が自由に玩具を選べ、コーナー遊びができる。乳児クラスでは、手先、指先の発達を促す職員の手作り玩具があり、3・4・5歳児はブロックやゲーム、自由制作の為の素材を設置している。近所には自然豊かな公園があり遊具、自由に走り回れる広場で外遊びができる。雨の日の保育を予想しての指導案もあり、跳び箱や、マット遊びなど室内での運動遊びを楽しめる保育環境にある。1歳児からリトミック、2歳児から英語の専任講師を招聘して年齢別の保育に取り入れることで、判断力、表現力、聞く力を育てている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>図鑑を持参して近隣の公園に散歩に行き自然物の観察を行ったり挨拶や交通ルールを学ぶ機会を作っている。運動会は小学校の校庭を借りて開催している。卒園遠足は、モノルールやバスを利用し、千葉市動物公園に行くなど社会的体験を得ている。日本の伝統行事を大切に、保育に取り入れ季節や時期を感じる工夫をしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>トラブル発生時は、個々の発達段階により保育士が気持ちを代弁したり、双方の言い分を聞き解決策を考えさせている。3・4・5歳児は同じ部屋で縦割り保育となっているので、日々交流が行われている。5歳児は午睡から早くに目覚めた乳児クラスの子どもの遊び相手になり世話をしたり、夕涼み会では子ども達の発案で、下のクラスの子も達が楽しめるアイデア出し合う等自発性、協調性を養う取り組みを行っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>現在要配慮児はいないが、必要な際には、個別の指導計画を作成する。関係機関については、稲毛保健福祉センターや、「すくすくサポート」「機関支援」や療育センターによる発達相談や助言をうけている。保護者とは送迎時や個人面談で情報を共有している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎ内容は観察チェックカードに記入しファイリングされ各クラスに設置している。0歳児は個別の細かい連絡内容があるのでクラスノートに記載している。伝え漏れがあれば電話で連絡している。18時半以降はせんべい等のおやつを提供している。長時間保育ではスキンシップや好きな遊びができるよう配慮している。合同保育で使用する玩具は職員で検討し安心して遊べるよう環境整備をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは送迎時に会話し、連絡帳、園だよりの他、子どもの様子の写真、明日の予定を保育アプリで配信し情報を共有している。送迎時に一週間の中で必ず担任と直接会話ができるようシフトを組んでいる。保護者面談では担任及び主任も同席、クラス懇談会、保育参加を定期的実施し記録している。入園後初めての保育参加では給食の試食会を行いアンケートを実施し参考にしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に健康記録票を記入してもらっている。内科健診(年2回) 歯科検診(年1回)、身体測定(毎月)を行い結果を記録し保護者に伝えられている。登園時の視診と家庭での様子を観察チェックカードに記入し健康状態を把握している。登園時の視診の際に傷や怪我がある場合には保護者に確認、オムツ替えや着替えの時に状態を観察し不適切な養育や虐待が疑われる場合は主任に報告し、児童相談所に連絡する。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良や傷害時は保護者に連絡し応急処置を行う。受診が必要な場合は保護者に状況を説明し了承を得てから主任または副主任が同行し医療機関を受診する。受診結果は保護者に説明し、事故報告票で速やかに幼保運営課に報告する。その他の怪我は、けが報告書に状況や処置対応、再発防止の考察、保護者への報告時の様子、翌朝の様子などを記入し全職員に回覧し共有している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画を作成し、「ごずこん」(ゴマ、大豆、昆布、根菜)を取り入れ自然で優しい給食を提供している。ミルクや離乳食の提供は発達に応じて個別対応している。バケツ稲や梅シロップづくりを体験し自然の恵みを感じる機会を与えている。アレルギー児の対応は除去食、代替食で別テーブル、別トレー、食札で誤食防止に努めている。人気メニューのレシピ提供や年度末のリクエスト給食も楽しみとなっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内は、湿度・温度計・空気清浄機を設置。二酸化炭素計測器を設置し換気に気を付けている。番書が拭き掃除を行い、玩具の消毒は毎日、口に入れたものはその都度消毒を行う。入室時は石鹸で手洗い、ペーパータオルを使用している。猛暑時の熱中症対策では、環境省推奨の暑さ指数をもとに戸外びの有無を判断し、ネッククーラー使用やスポーツドリンクを提供した。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自己安全点検表や施設安全点検表を活用し施設内外の安全点検に努めている。ヒヤリハット報告書をまとめたものを2ヶ月に1度検証し分析している。玄関は常時施錠されインターホンで確認後開錠している。不審者対応訓練を年1回行っている。決めておいた不審者侵入を示すワードで子ども達に伝達している。散歩など園外保育の時も安全対策として人数確認を適宜行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>防災計画を作成し、地震・火災・水害・台風を想定した避難訓練を定期的に行い、実施状況と反省を記録している。保護者への連絡はアプリの一斉配信や固定電話・災害伝言ダイヤルを利用する。年2回消防署に届け出を行い通報訓練や水消火器訓練を実施している。子ども達には紙芝居で避難訓練の大切さをわかりやすく伝えている。災害時の非常電源を備え、水、賞味期限を管理した食料などは3日分の備蓄がある。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の情報誌やポスターは玄関ホールに設置している。グループ園との合同保育、一時預かり保育の実施や5歳児は近隣の保育園と連携して就学に向けての交流がある(なかよし5)。地域の方と盆踊りに参加、コロナ禍以前は中学生の職場体験の受け入れ、夕涼み会や運動会に一般の方を招待していた。感染防止に配慮しながら近隣の大学や専門学校の実習生を受け入れ保育士育成に取り組んでいる。</p>		